

2019年11月11日

各 位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会 社 名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証第一部)
代 表 者 代表取締役社長 北 尾 吉 孝
問 い 合 せ 先 責任者役職名 専 務 取 締 役
森 田 俊 平
電 話 番 号 0 3 - 6 2 2 9 - 0 1 0 0 (代 表)

株式会社福島銀行との資本業務提携に関するお知らせ

当社はこのたび、株式会社福島銀行（本社：福島県福島市、取締役社長：加藤容啓、以下「福島銀行」）との間で、資本業務提携を行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本業務提携の目的

当社グループは、地域金融機関の活性化を通じて地方創生に貢献するべく、グループを挙げて様々な取り組みを進めております。当該プロジェクトの一環として、当社グループ企業や当社グループの投資先企業が有する商品・サービス・ノウハウなどを最大限に活用することで、地域金融機関の収益力強化とそれに伴う企業価値向上を図る取り組みを進めているほか、当社または当社子会社から直接出資することで、地域金融機関の事業運営をより積極的に支援する取り組みも推進することとしております。さらに、地域金融機関との連携を通じて、地域のお客さまの資産形成や地元企業の生産性の向上を図る取り組みを支援するなど、地域金融機関だけでなく地域経済の活性化を実現させ、地方創生に貢献することを目指しております。

当該事業方針に基づき、本年9月に株式会社島根銀行と資本業務提携を締結したことに続き、このたび福島銀行と資本業務提携を行い、中長期的な観点より同行の収益力強化とそれに伴う企業価値向上に取り組むことと致しました。

2. 業務提携の内容

- (1) SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の検討、株式会社SBI証券との金融商品仲介業サービスの強化、住信SBIネット銀行株式会社の銀行代理業の検討等を通じ、福島銀行のお客さまに対する当社グループの幅広い金融商品・サービスの提供
- (2) マネータップ株式会社、SBIネオファイナンスサービス株式会社及びSBI FinTech Incubation株式会社などが提供する新規技術の導入を通じた福島銀行の顧客利便性の向上及びコスト削減
- (3) 当社グループのアセットマネジメント事業による運用資産の受託（資産運用の見直し及び入替え）を通じた福島銀行の収益力強化 等

3. 資本提携（出資）の内容

福島銀行が第三者割当の方法により実施を予定している普通株式の発行（以下「本第三者割当増資」）に際して、関連当局による認可等を得たうえで、当社が以下のとおり引き受ける予定です。

【引受概要】

SBIホールディングス株式会社

① 引き受ける株式の種類 およびその数	普通株式 5,000,000株
② 引受価額	1株につき222円
③ 出資総額	1,110百万円
④ 出資後の議決権比率	17.91%

（注）当社の子会社であるSBIアセットマネジメント株式会社を委託会社とするSBI地域銀行価値創造ファンドは、福島銀行の普通株式373,200株（議決権比率1.63%：2019年3月31日時点）を保有しており、引受後の当社グループの議決権比率は合計19.25%となる予定です。

また、本第三者割当増資の実施後、福島銀行は2020年6月に開催される定時株主総会において、当社が指名する1名の社外取締役候補者の選任議案を上程する予定です。なお、資本業務提携契約締結日以降、当社の出資割合に応じオブザーバーを派遣することができる旨についても合意しております。

4. 資本業務提携先の会社概要（2019年9月末現在）

(1) 商号	株式会社 福島銀行
(2) 代表者	取締役社長 加藤容啓
(3) 本店所在地	福島県福島市万世町 2-5
(4) 設立	1922年11月27日
(5) 資本金	181億27百万円
(6) 預金残高	7,288億円

5. 日程

(1) 資本業務提携契約締結日	2019年11月11日
(2) 払込期日	2019年11月30日～2020年1月31日（予定）

6. 今後の見通し

本件出資後においても、福島銀行は当社の持分法適用関連会社にあたらなことを含め、本件による当社連結業績への影響は軽微であると考えております。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126